

# 労災二次健康診断のご案内

他院で一次健診を受けた方も、  
当院で労災二次健診を受ける事が出来ます。

労災保険では、**過労死(脳血管疾患・心臓疾患)**の予防給付として、一次健康診断の結果で**脳血管疾患・心臓疾患のリスクが高いと判断された方**に対し、**無料**で二次健康診断を受診できる制度が定められています。

ご本人様・事業主様ともに費用の負担は一切ありません。  
さらに、労災保険料(メリット収支率)への影響もありません。



## 対象者

一次健診の結果、下記すべての検査項目で「異常所見」が認められる方

① 血圧測定    ② 血中脂質検査    ③ 血糖検査

④ 肥満度または腹囲測定

※脳血管疾患・心臓疾患をすでに発症している方は対象となりません

※労災特別加入者に該当される方は対象となりません

## 期間

1. 一次健診を受けてから、**3か月以内**に受診して下さい。

2. 一年度(4月1日から翌年3月31日までの間)に1回限りです

## 二次健康診断でできる検査の内容

### 1. 血液検査

- ①空腹時血中脂質検査～中性脂肪、善玉・悪玉コレステロールの値を調べます
- ②空腹時血糖値検査～糖尿病の指標となる糖の値を調べます  
(ヘモグロビンA1c検査～一次健診で検査をしていない方のみ実施します)

**2. 心エコー検査**～心臓の大きさや形、心臓の壁の厚さ、動き方、血液の流れ方などを詳しく調べます。

**3. 頸部エコー検査**～首の動脈(頸動脈)の硬化の有無、つまり具合、フラインクの沈着があるかを調べます。全身の動脈硬化の評価にもつながります。

**4. 特定保健指導**～医師より当日に、血液、エコー検査の結果、生活習慣の指導を受けられます。

(5. 尿検査～一次健診において尿蛋白が±、1+の方のみ)



脳血管疾患及び心臓疾患は、発症前の段階における予防が効果的であるとされています。

**「職員の健康」で「会社の健康」も**

**高めましょう！！**

<お問い合わせ先>

医療法人太平洋記念みなみ病院

ドックセンター

TEL 0154-46-3162

085-0813 釧路市春採7丁目9番9号